

統計表

表 1

相 談 経 路 別 受 付 状 況

(表1－1) 受付状況																(単位：件)											
経 路 別 児 相 別	都道府県				市 町 村				児童福祉施設 指定発達支援 医療機関			児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 及 び 医 療 機 関		学 校 等			里 児 童 委 員 会	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計	
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー 他	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 セ ン タ ー 他	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設 開 療	機 指 定 発 達 支 援 医 療					保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中央児相	122	3	1	7	514		8	23	11	16		2	419	3		53	7	144	59	3		2,494	51	220	67	4,227	
北部児相	52	6	2		189		26	27		4		4	166		1	11		27	17			755	23	15	27	1,352	
西部児相	129	10		51	375		4	7	8	8		2	5	442			18	1	117	5	2		1,079	141	74	33	2,511
東部児相	119	11		3	538	1	50	61	4	20		10	366	2	2	42	14	119	93	4	2	1,305	83	46	79	2,974	
計	422	30	3	61	1,616	1	88	118	23	48		2	21	1,393	5	3	124	22	407	174	9	2	5,633	298	355	206	11,064
(%) 比 率	3.8	0.3	0.0	0.6	14.6	0.0	0.8	1.1	0.2	0.4		0.0	0.2	12.6	0.0	0.0	1.1	0.2	3.7	1.6	0.1	0.0	50.9	2.7	3.2	1.9	100.0

(表 1－1) の続き

経 路 別 児 相 別	再 掲			
	措 置 変 更	期 間 延 長	巡 回 相 談	電 話 相 談
中央児相	13	14	4	1,798
北部児相	12	5	57	545
西部児相	7	8	7	665
東部児相	2	1	188	1,100
計	34	28	256	4,108
比率(%)	0.3	0.3	2.3	37.1

(表 1－2) 関係機関等の状況

機 関 別	福 祉 事 務 所	家 庭 児 童 相 談 室	市 町 村	民 生 委 員 会	児 童 委 員 会	主 任 児 童 委 員	保 健 所	警 察 署	教 育 事 務 所
中央児相	3	2	3		981	76	2	3	1
北部支所	5	2	14		716		3	4	2
西部児相	7	4	9		1,131	127	4	5	1
東部児相	7	4	9		1,041	99	3	4	1
計	22	12	35		3,869	302	12	16	5

(注) 令和 5 年 3 月 31 日現在の数

(注) 比率(%)は端数処理により、合計が100%にならないことがある。各表において同じ。

表 2

相 談 種 別 受 付 状 況

(単位：件)

児相別		相談種別	養護		保	障害						非行		育成				その他	計
			児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
中央児相	31(R1)	549	1,479	144	2	1	3	21	980	178	116	15	303	79	71	741	723	5,405	
	こどもホットライン24以外	549	259	2	2	1	3	21	972	119	59	15	89	15	10	4	43	2,163	
	こどもホットライン24		1,220	142					8	59	57		214	64	61	737	680	3,242	
	R2	776	1,448	180	4		7	31	873	146	71	26	357	37	172	718	520	5,366	
	こどもホットライン24以外	776	284	1	2		1	31	867	104	39	26	95	15	21	15	58	2,335	
	こどもホットライン24		1,164	179	2		6		6	42	32		262	22	151	703	462	3,031	
	R3	701	1,042	181		1	5	45	1,148	173	102	19	320	59	101	1,401	577	5,875	
	こどもホットライン24以外	701	339	3		1	3	45	1,140	120	70	19	78	18	21	12	50	2,620	
	こどもホットライン24		703	178			2		8	53	32		242	41	80	1,389	527	3,255	
	R4	676	810	184	2		13	38	1,030	229	113	26	458	172	142	1,670	474	6,037	
こどもホットライン24以外	676	309	11	1		2	38	1,025	140	81	25	108	13	17	80	68	2,594		
こどもホットライン24		501	173	1		11		5	89	32	1	350	159	125	1,590	406	3,443		
R5	533	630	68	1		2	42	1,199	143	89	31	252	46	82	940	169	4,227		
北部児相	31 (R1)	221	39				7	18	377	178	13	4	14	3	3	6	3	886	
	R2	251	54	3			7	20	380	143	7	4	23	3	7	1	7	910	
	R3	208	67	2			6	17	430	153	14	3	21	3	11	1	9	945	
	R4	207	213	8			11	21	347	182	47	5	44	6	16	5	24	1,136	
	R5	224	220	23	1		11	9	396	86	22	11	38	12	15	256	28	1,352	
西部児相	31 (R1)	435	324	7			3	66	737	43	56	7	50	11	47	16	213	2,015	
	R2	537	287	6	1		2	33	579	41	37	7	70	10	33	16	458	2,117	
	R3	392	325		1		9	62	806	65	47	13	84	18	14	19	482	2,337	
	R4	519	368	1	1	1	6	46	697	72	71	12	63	14	22	19	384	2,296	
	R5	541	351	28	4		9	29	765	68	85	17	111	89	19	238	157	2,511	
東部児相	31 (R1)	594	215	2	5		5	71	914	209	52	21	48	25	7	10	100	2,278	
	R2	722	322	7	1		14	55	913	185	49	27	69	27	19	10	88	2,508	
	R3	608	506	2	2	1	26	79	1,205	189	50	14	70	22	60	8	64	2,906	
	R4	575	444	3	4		6	50	1,041	195	57	21	64	13	47	17	41	2,578	
	R5	440	523	22			2	47	1,142	139	62	23	84	22	114	299	55	2,974	
	31 (R1)	1,799	2,057	153	7	1	18	176	3,008	608	237	47	415	118	128	773	1,039	10,584	
	R2	2,286	2,111	196	6		30	139	2,745	515	164	64	519	77	231	745	1,073	10,901	
	R3	1,909	1,940	185	3	2	46	203	3,589	580	213	49	495	102	186	1,429	1,132	12,063	
	R4	1,977	1,835	196	7	1	36	155	3,115	678	288	64	629	205	227	1,711	923	12,047	
	R5	1,738	1,724	141	6		24	127	3,502	436	258	82	485	169	230	1,733	409	11,064	
R5年度構成比(%)		15.7	15.6	1.3	0.1		0.2	1.1	31.7	3.9	2.3	0.7	4.4	1.5	2.1	15.7	3.7	100.0	

表 3

虐 待 相 談 の 状 況

(単位：件)

＜相談の経路＞

経路別 児相別	都道府県				市町村				児童福祉施設 指定医療機関		児童家庭 支援センター	認定こども 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所 及び医療機関		学 校 等			里 親 委 員	児 童 ・ 家 族 ・ 親 戚 人	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計	児 童 虐 待 通 告	
	児童相談 所	福祉事務 所	保健セン ター	その他	福祉事務 所	児童委員	保健セン ター	その他	保 育 所	児童福祉 施設					指定医療 機関	保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校								教育委員 会等
中央児相	55			1	36			7	10	2			263			21	2	59	3			24	23	25	2	533	572
北部児相	22				38			10					103			7		20			3	19	1	1	224	234	
西部児相	58	3		2	58			2	4			1	4	240		5		21			32	88	8	15	541	562	
東部児相	52				22		2	9	3	6			5	206		12	6	43			23	42	4	5	440	443	
計	187	3		3	154		2	28	17	8		1	9	812		45	8	143	3			82	172	38	23	1,738	1,811
(%) 比率	10.8	0.2		0.2	8.9		0.1	1.6	1.0	0.5		0.1	0.5	46.7		2.6	0.5	8.2	0.2			4.7	9.9	2.2	1.3	100.0	

(注) 児童虐待通告件数には、「児童虐待なし」や「調査中」も含む

＜被虐待児の年齢・相談種別＞

		身 体 的 虐 待	ネ グ レ ク ト	性 的 虐 待	心 理 的 虐 待	計
中央 児 相	0～2歳	6	19	1	75	101
	3～未就学	25	19	1	82	127
	小 学 生	47	31	5	86	169
	中 学 生	21	13	2	49	85
	高校生・他	16	9		26	51
	計	115	91	9	318	533
北 部 児 相	0～2歳	7	5		22	34
	3～未就学	10	5	3	37	55
	小 学 生	14	13		42	69
	中 学 生	6	10	1	27	44
	高校生・他	6	3		13	22
	計	43	36	4	141	224
西 部 児 相	0～2歳	18	30	1	110	159
	3～未就学	28	32	2	82	144
	小 学 生	39	26	6	92	163
	中 学 生	21	6	1	30	58
	高校生・他	5		1	11	17
	計	111	94	11	325	541
東 部 児 相	0～2歳	8	10		61	79
	3～未就学	21	15		75	111
	小 学 生	46	17	1	90	154
	中 学 生	15	7	6	34	62
	高校生・他	15	4	1	14	34
	計	105	53	8	274	440
合 計		374	274	32	1,058	1,738

＜主な虐待者＞

	実 父	実 父 以 外 の 父	実 母	実 母 以 外 の 母	そ の 他	計	両 親 ・ 再 掲
中央児相	269	44	203	4	13	533	207
北部児相	129	24	55	4	12	224	21
西部児相	229	35	204		73	541	94
東部児相	215	30	177	3	15	440	65
計	842	133	639	11	113	1,738	387

＜援助の状況＞

	前 年 度 未 処 理	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 紹 介	在 宅 指 導	施 設 入 所	里 親 委 託	市 町 村 送 致	そ の 他	計	調 査 中
中央児相	103	305	68		14	14	11	123	94	629	68
北部児相	22	119	29		1	4	4	45	20	222	18
西部児相	22	244	60		19	9	4	148	57	541	24
東部児相	36	209	49			12	3	100	67	440	49
計	183	877	206		34	39	22	416	238	1,832	159

(注) 年度中に処理した件数

＜児童虐待防止法関係＞

	安 全 確 認	出 頭 要 請	立 入 調 査	再 出 頭 要 請	臨 検 ・ 捜 索	援 助 要 請	保 護 者 指 導 勸 告	一 時 保 護 ・ 施 設 措 置 等	親 権 喪 失 審 判	親 権 停 止 審 判	管 理 権 喪 失 審 判	全 部 制 限	面 会 制 限	通 信 制 限	住 所 情 報 の 制 限	接 見 禁 止 命 令
中央児相	568							1	1							
北部児相	222															
西部児相	562															
東部児相	2											1			1	
計	1,354							1	1			1			1	

表 4

市 町 村 別 相 談 種 別 受 付 状 況

(単位：件)

児相別	相談種別 市町村別		養 護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計	
			児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け
	前 橋 市	238	219		1			15	520	50	43	14	63	9	4	51	36	1,263	
中央児相	伊 勢 崎 市		260	156			1	26	591	65	30	9	24	7	5	21	14	1,209	
	佐 波 郡	玉 村 町	19	24				1	73	6	1	6	2			6		138	
	管 外		13	16					13		6		2		1	2		53	
	県 外		3	2					1		1	1					1	9	
	不 明			8									1	4		5	6	24	
	計		533	425		1		1	42	1,198	121	81	30	92	20	10	85	57	2,696
	こどもホットライン24			205	68			1		1	22	8	1	160	26	72	855	112	1,531
	合 計		533	630	68	1		2	42	1,199	143	89	31	252	46	82	940	169	4,227
北部児相	沼 田 市		43	20	3	1		3	77	15	4		8		8	65	5	252	
	渋 川 市		78	68	1		8	1	121	36	9	5	17	6	5	32	6	393	
	北群馬郡	榛 東 村		17	96	14		2	1	37	11					1	136	7	322
		吉 岡 町		34	12	2			1	46	6	1		3			9	2	116
		計		51	108	16		2	2	83	17	1		3		1	145	9	438
		吾妻郡	中之条町		1	7	2		1	1	21	6	1		5	3		2	
	東吾妻町		3	6				2	9	1		4					1	26	
	長野原町		6	1					13	1	1					4	1	27	
	嬭 恋 村		3	1	1				3				2	1				11	
	草 津 町		1	1					3	1	1							7	
	高 山 村		7						19	3					1		1	31	
	計		21	16	3		1	3	68	12	3	4	7	5		6	3	152	
	利根郡		片 品 村		6						6	3	1	1					
		川 場 村		2	1					2									5
		みなかみ町		11	3					18		2		2				1	37
		昭 和 村		7	1					17	2		1	1		1		1	31
		計		26	5					43	5	3	2	3		1		2	90
		管 外		2	3					1		2							8
	県 外		3						2									5	
	不 明								1	1					1		8	3	14
	合 計		224	220	23	1		11	9	396	86	22	11	38	12	15	256	28	1,352

(注) 令和5年3月31日現在の市町村

児相別	相談種別 市町村別	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け		
西部児相	高 崎 市	399	245	24	4		7	24	536	46	65	15	80	81	15	162	111	1,814
	藤 岡 市	54	29	4			1		85	8	10		12	2	2	45	14	266
	富 岡 市	19	10				1	1	55	3		1	2			7	7	106
	安 中 市	38	34					1	65	5	1		9	5	2	17	6	183
	多 神 流 町															1	3	4
	上 野 村							3		2								5
	計							3		2						1	3	9
	下 仁 田 町	4	3						2	1			1			4	2	17
	南 牧 村	4	1															5
	甘 楽 町	5	1						8	2	1		3				2	22
	計	13	5						10	3	1		4			4	4	44
	管 外	10	16						8	1	5	1	4			1	3	49
	県 外	8	9						6		3						2	28
	不 明		3											1		1	7	12
	合 計	541	351	28	4		9	29	765	68	85	17	111	89	19	238	157	2,511
東部児相	桐 生 市	63	82	4			1	15	145	10	11	1	16	2	11	68	7	436
	太 田 市	169	223	14			1	16	521	84	22	12	34	11	66	139	27	1,339
	館 林 市	49	43	2				1	136	11	11	5	16	1	11	38	6	330
	み どり 市	20	26					6	94	2	2	1	3	1	4	19	2	180
	板 倉 町	8	13					1	19	7	1	1	1	1		2	1	55
	明 和 町	6	10					2	16	3			1		1		2	41
	千 代 田 町	12	7	1					21				2	2	3	15	2	65
	大 泉 町	68	71	1				2	136	16	7	1	5	1	10	11	2	331
	邑 楽 町	35	20					3	34	2	4		2	2	8	7	2	119
	計	129	121	2				8	226	28	12	2	11	6	22	35	9	611
	管 外	6	2						6			1						15
	県 外	4	11						10		2		1				1	29
	不 明		15					1	4	4	2	1	3	1			3	34
	合 計	440	523	22			2	47	1,142	139	62	23	84	22	114	299	55	2,974
総 合 計		1,738	1,724	141	6		24	127	3,502	436	258	82	485	169	230	1,733	409	11,064

(注) 令和5年3月31日現在の市町村

表 5 - 1

相 談 種 別 年 齢 別 受 付 状 況

全 県
(単位：件)

相 談 種 別 年 齢 別	養 護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	108	136	16	1								2			97	12	372
1歳	103	59	12				11	19	3						24	6	237
2歳	116	77	11			9	15	76	20					3	107	11	445
3歳	130	79	5			3	8	181	46					13	125	17	607
4歳	114	73	2			3	2	183	38					9	68	13	505
5歳	100	157	13			3	10	387	41			2		18	147	14	892
6歳	102	122	3			3	14	326	43	1	1	19	1	9	133	12	789
7歳	94	70	4	2		1		160	43		2	16	4	18	94	28	536
8歳	100	73					1	155	26	5	6	18	3	10	94	13	504
9歳	103	89	2				6	136	33	5	5	26	2	8	37	11	463
10歳	96	72	1				2	136	21	16	7	38	4	9	46	15	463
11歳	93	102	5				5	186	21	12	11	35	76	12	202	16	776
12歳	101	99	27				2	168	27	22	9	27	17	26	192	19	736
13歳	82	117	4			1	7	196	22	28	16	46	15	10	43	27	614
14歳	86	104	11	1			4	260	23	59	11	39	12	15	53	34	712
15歳	73	86	14				9	202	9	30	6	56	5	17	119	30	656
16歳	76	96	6	1			7	112	11	43	7	113	11	28	112	75	698
17歳	59	104	5	1			8	278	8	37	1	47	19	25	40	51	683
18歳以上	2	9				1	16	341	1			1				5	376
計	1,738	1,724	141	6		24	127	3,502	436	258	82	485	169	230	1,733	409	11,064

表5-2

相談種別年齢別受付状況

中央児相
(単位：件)

相談種別 年齢別	養護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	34	47	5									1			45	2	134
1歳	33	20	5				5	16							13	1	93
2歳	34	21	3				4	13	2					1	72	7	157
3歳	41	36	4				1	65	4					1	90	5	247
4歳	39	22	1			1	1	57	6						33	4	164
5歳	28	27	3				5	107	12			2		7	24	3	218
6歳	30	30	1				5	88	15		1	5	1	1	35	4	216
7歳	29	29				1		63	16			6	3	3	60	18	228
8歳	31	31						41	11	2		9	1	5	51	8	190
9歳	30	36	2					43	14	2	2	14			20	3	166
10歳	29	21					2	56	13	7	1	14	3	2	22	8	178
11歳	28	38	2				3	86	12	2	4	11	1	3	140	4	334
12歳	30	42	21					55	11	9	3	10	4	7	169	7	368
13歳	22	40					1	68	8	11	8	18	5	2	16	9	208
14歳	32	45	6	1				105	6	22	5	16	4	6	25	12	285
15歳	18	38	8				5	76	3	7	3	29		5	50	9	251
16歳	21	38	4					37	5	21	3	91	8	28	56	48	360
17歳	24	64	3				6	103	4	6	1	26	16	11	19	14	297
18歳以上		5					4	120	1							3	133
計	533	630	68	1		2	42	1,199	143	89	31	252	46	82	940	169	4,227

表5－3

相談種別年齢別受付状況

北部児相
(単位：件)

相談種別 年齢別	養護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	12	8	2	1								1			9	2	35
1歳	12	10													2		24
2歳	10	9	5			7		4	9					1	14	1	60
3歳	15	4	1			1	2	19	24						8	1	75
4歳	14	3				1		15	15								48
5歳	15	80	8					44	14					1	104	4	270
6歳	15	16	1			2	2	13	6						15	1	71
7歳	9	5	1					19				1		3	6		44
8歳	10	6					1	17	1		1	1			3		40
9歳	14	5						11	1	2		2	1	1	3	2	42
10歳	13	5						11	1	2	2	8	1		4		47
11歳	12	20						14	1	2	2	4	1		13	2	71
12歳	16	7						28	4	2	3	2	2		7	1	72
13歳	11	8	1					23	2	2		3	2	2	5	2	61
14歳	17	11	1					46	4	1		8	3		9	5	105
15歳	13	5	1					18		4		1		3	40	3	88
16歳	11	10					2	18	4	3	3	4	1		11	2	69
17歳	5	8	2				1	46		4		3	1	4	3	2	79
18歳以上							1	50									51
計	224	220	23	1		11	9	396	86	22	11	38	12	15	256	28	1,352

表5－4

相談種別年齢別受付状況

西部児相
(単位：件)

相談種別 年齢別	養育 児童虐待相談		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	40	32	6												21	7	106
1歳	29	5	7				4	1							6	4	56
2歳	44	23	3			1	5	25							9	3	113
3歳	44	12				1	4	33	5						12	9	120
4歳	32	21	1			1		57	2						17	8	139
5歳	35	20				3	1	86	8						9	5	167
6歳	27	26	1			1	3	84	6			2		2	15	4	171
7歳	29	11		2				23	6		1	2		2	8	8	92
8歳	35	7						38	5	1	3	4			6	4	103
9歳	31	21						34	8		1	3		1	8	6	113
10歳	24	25						23	3	5	2	8			14	3	107
11歳	33	20	1					26	2	5	3	15	73	1	32	8	219
12歳	30	20	1				1	44	4	6		9	7	4	11	7	144
13歳	27	23	2			1	1	51	9	6	6	16	4		10	13	169
14歳	14	33					3	40	5	17	1	8		3	9	11	144
15歳	25	18	4				2	57	3	13		15	3	4	13	12	169
16歳	23	20	2	1			3	19	2	12		17	1		25	14	139
17歳	18	14		1				53		20		12	1	2	13	29	163
18歳以上	1					1	2	71								2	77
計	541	351	28	4		9	29	765	68	85	17	111	89	19	238	157	2,511

表5-5

相談種別年齢別受付状況

東部児相
(単位：件)

相談種別 年齢別	養護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け		
0歳	22	49	3												22	1	97
1歳	29	24					2	2	3						3	1	64
2歳	28	24				1	6	34	9					1	12		115
3歳	30	27				1	1	64	13					12	15	2	165
4歳	29	27					1	54	15					9	18	1	154
5歳	22	30	2				4	150	7					10	10	2	237
6歳	30	50					4	141	16	1		12		6	68	3	331
7歳	27	25	3					55	21		1	7	1	10	20	2	172
8歳	24	29						59	9	2	2	4	2	5	34	1	171
9歳	28	27					6	48	10	1	2	7	1	6	6		142
10歳	30	21	1					46	4	2	2	8		7	6	4	131
11歳	20	24	2				2	60	6	3	2	5	1	8	17	2	152
12歳	25	30	5				1	41	8	5	3	6	4	15	5	4	152
13歳	22	46	1				5	54	3	9	2	9	4	6	12	3	176
14歳	23	15	4				1	69	8	19	5	7	5	6	10	6	178
15歳	17	25	1				2	51	3	6	3	11	2	5	16	6	148
16歳	21	28					2	38		7	1	1	1		20	11	130
17歳	12	18					1	76	4	7		6	1	8	5	6	144
18歳以上	1	4					9	100				1					115
計	440	523	22			2	47	1,142	139	62	23	84	22	114	299	55	2,974

表6-1

相談種別対応状況

全 県

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																		未 対 応 件 数		
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 員 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他		計	
													入 所	通 所									
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																		
養 護	児 童 虐 待	224	878	206	3	51		1		416			39			1	22			215	1,832	160	
	そ の 他	79	1,278	75	5	9		2		39			59			39				196	1,702	40	
保 健			141																	1	142	82	
障 害	肢 体 不 自 由		5																1		6		
	視 聴 覚 障 害																						
	言語発達障害等		24																		24		
	重症心身障害	3	121																8		129	2	
	知 的 障 害	32	3,454		1														11	2	3,468	61	
	発 達 障 害	9	435	2																	1	438	
非 行	ぐ 犯 行 為 等	45	180	26	7	4				1		5	9					3			27	262	8
	触 法 行 為 等	10	29	7	2	2						23	1	1				2			22	88	4
育 成	性 格 行 動	24	429	24	1					2			9			1					20	486	5
	不 登 校	3	164																		2	166	1
	適 性		226																			226	
	育児・しつけ	1	1,729																		2	1,731	24
そ の 他			363	3	3															30	399	7	
計		430	9,456	343	22	66		3		458		28	117	1		1	62	5	20	518	11,099	394	
構成比 (%)			85.2	3.1	0.2	0.6		0.0		4.1		0.3	1.1			0.0	0.6	0.0	0.2	4.7	100.0		

表 6 - 2

相 談 種 別 対 応 状 況

中央児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																未 対 応 件 数			
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 送 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致		障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
													入	通								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																	
養 護	児童虐待	191	306	68		14				123			14				11			93	629	68
	その他	48	511	30						3			24				16			35	619	40
保健			68																		68	
障 害	肢体不自由		1																		1	
	視聴覚障害																					
	言語発達障害等		2																		2	
	重症心身障害	3	39																3		42	2
	知的障害	30	1,166																1	1	1,168	61
	発達障害	8	144	1																	145	
非 行	ぐ犯行為等	27	67	16								1	3					3		9	99	8
	触法行為等	9	12	6	1							8	1	1				1		6	35	4
育 成	性格行動	16	238	13									4							4	259	5
	不登校	2	46																		46	1
	適性		82																		82	
	育児・しつけ	1	937																	1	938	3
その他			160	1																1	162	7
計		335	3,779	135	1	14				126		9	46	1			27	4	4	150	4,295	199
構成比（％）			88.0	3.1	0.0	0.3				2.9		0.2	1.1				0.6	0.1	0.1	3.5	100.0	

表6 - 3

相 談 種 別 対 応 状 況

北部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																	未 対 応 件 数			
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		そ の 他	計	
													入 所	通 所									
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																		
養 護	児 童 虐 待		119	29		1				45			4				4				20	222	18
	そ の 他	9	177	6						9			5				3				16	216	13
保 健			23																	1	24		
障 害	肢 体 不 自 由		1																		1		
	視 聴 覚 障 害																						
	言語発達障害等		11																		11		
	重症心身障害		7																2		9		
	知 的 障 害		398		1														2		401		
	発 達 障 害		87																		87		
非 行	ぐ 犯 行 為 等	6	15	2	1	1							2								21	7	
	触 法 行 為 等		8	1																3	12		
育 成	性 格 行 動	1	32							2										1	35	4	
	不 登 校	1	12																		12	1	
	適 性		15																		15		
	育 児 ・ し つ け		255																		255	1	
そ の 他			21		3															2	26	2	
計		17	1,181	38	5	2				56			11				7		4	43	1,347	46	
構成比 (%)			87.7	2.8	0.4	0.1				4.2			0.8				0.5		0.3	3.2	100.0		

表6 - 4

相 談 種 別 対 応 状 況

西部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																			未 対 応 件 数
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 ・ 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計	
													入 所	通 所								
			法 第 2 7 条 の 3 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致 (再掲)																			
養護	児 童 虐 待	33	244	60		19		1		148			9			4				56	541	25
	そ の 他	22	182	25	5	5				27			15			7				80	346	24
保 健			28																		28	
障 害	肢 体 不 自 由		3																1		4	
	視 聴 覚 障 害																					
	言語発達障害等		9																		9	
	重症心身障害		28																3		31	
	知 的 障 害	2	758																5		763	14
	発 達 障 害	1	69																		69	1
非 行	ぐ 犯 行 為 等	12	55	4	6	1				1		2	3							10	82	14
	触 法 行 為 等	1	6		1							3								2	12	5
育 成	性 格 行 動	7	89	4	1								1							6	101	17
	不 登 校		89																		89	
	適 性		19																		19	
	育 児 ・ し つ け		236																	1	237	1
そ の 他			133																	24	157	
計		78	1,948	93	13	25		1		176		5	28			11		9	179	2,488	101	
構成比 (%)			78.3	3.7	0.5	1.0		0.0		7.1		0.2	1.1			0.4		0.4	7.2	100.0		

表 6 - 5

相 談 種 別 対 応 状 況

東部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																	未 対 応 件 数		
			面接指導			児 童 福 祉 社 会 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		そ の 他	計
													入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																	
養 護	児 童 虐 待		209	49	3	17				100			12			1	3			46	440	49
	そ の 他		408	14		4		2					15				13			65	521	45
保 健			22																		22	
障 害	肢 体 不 自 由																					
	視 聴 覚 障 害																					
	言語発達障害等		2																		2	
	重症心身障害		47																		47	
	知 的 障 害		1,132																3	1	1,136	7
	自 閉 症 等		135	1																	1	137
非 行	ぐ 犯 行 為 等		43	4		2						2	1							8	60	8
	触 法 行 為 等		3			2						12						1		11	29	8
育 成	性 格 行 動		70	7									4				1			9	91	6
	不 登 校		17																	2	19	3
	適 性		110																		110	5
	育 児 ・ し つ け		301																			301
そ の 他			49	2																3	54	1
計			2,548	77	3	25		2		100		14	32			1	17	1	3	146	2,969	137
構成比 (%)			85.8	2.6	0.1	0.8		0.1		3.4		0.5	1.1			0.0	0.6	0.0	0.1	4.9	100.0	

表 7

調査・診断及び心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
中央児相	児 童	4,046	342			769	614	175	19	1,513			1,346	2,997	4
	(再掲) 児童虐待	2,277	10			37	6	61	11	257			432	1,165	1
	(再掲) 非 行	389	3			3	1	10		86			326	480	1
	保 護 者	7,613	10			12	21		6	1,251			311	6,646	26
	(再掲) 児童虐待	3,649							4	86			65	2,517	8
	(再掲) 非 行	719				1				48			77	726	1
	そ の 他	15,388	6			11	3	2	2	682			395	12,898	34
	(再掲) 児童虐待	8,622				8		2	1	234			155	5,163	6
	(再掲) 非 行	1,043					1			97			89	1,284	1
	計	27,047	358			792	638	177	27	3,446			2,052	22,541	64
	(再掲) 児童虐待	14,548	10			45	6	63	16	577			652	8,845	15
	(再掲) 非 行	2,151	3			4	2	10		231			492	2,490	3
北部児相	児 童	1,705	95			248	105	26	4	460			312	434	63
	(再掲) 児童虐待	1,092	1			3				59			153	184	26
	(再掲) 非 行	123	1							20			46	27	
	保 護 者	5,108								423			129	763	72
	(再掲) 児童虐待	3,184								23			45	374	25
	(再掲) 非 行	302								8			10	34	
	そ の 他	8,873								226			178	1,251	26
	(再掲) 児童虐待	5,493								60			78	582	11
	(再掲) 非 行	492								13			10	49	
	計	15,686	95			248	105	26	4	1,109			619	2,448	161
	(再掲) 児童虐待	9,769	1			3				142			276	1,140	62
	(再掲) 非 行	917	1							41			66	110	
西部児相	児 童	4,006	203			450	222	71	4	942			421	153	
	(再掲) 児童虐待	2,339	5			10	8	11		139			153	59	
	(再掲) 非 行	316	1			6				42			38	16	
	保 護 者	8,708								788			14	220	
	(再掲) 児童虐待	4,721								34			3	59	
	(再掲) 非 行	701								17			2	43	
	そ の 他	18,290								451			34	372	
	(再掲) 児童虐待	11,179								70			5	57	
	(再掲) 非 行	906								25			1	6	
	計	31,004	203			450	222	71	4	2,181			469	745	
	(再掲) 児童虐待	18,239	5			10	8	11		243			161	175	
	(再掲) 非 行	1,923	1			6				84			41	65	

調査・診断及び心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
東 部 児 相	児 童	4,854	286			815	208	169	33	1,613			1,078	230	
	(再掲) 児童虐待	2,359	6			44	4	45	14	232			496	77	
	(再掲) 非 行	342				6		10	1	38			90	16	
	保 護 者	11,123	20			6	5	1	13	1,286			133	752	1
	(再掲) 児童虐待	6,031	2				1			67			13	302	
	(再掲) 非 行	577								8			3	54	
	そ の 他	21,647	2			4	2	4	7	334			22	1,215	1
	(再掲) 児童虐待	11,023	1			1	1		4	102			19	449	
	(再掲) 非 行	1,065				1	1			16			2	77	
	計	37,624	308			825	215	174	53	3,233			1,233	2,197	2
	(再掲) 児童虐待	19,413	9			45	6	45	18	401			528	828	
	(再掲) 非 行	1,984				7	1	10	1	62			95	147	
計		111,361	964			2,315	1,180	448	88	9,969			4,373	27,931	227
(再掲) 児童虐待		61,969	25			103	20	119	34	1,363			1,617	10,988	77
(再掲) 非 行		6,975	5			17	3	20	1	418			694	2,812	3

表 8

児童心理司による集団療法の状況

児相名	年月日	名称	実施場所	参加者数
中央児相	R5. 8. 4	わくわくデイキャンプ	SUBARUふれあいの森赤城	5名
中央児相 (一時保護所)	R5. 4～R6. 3	セカンドステップ	中央児童相談所一時保護所	650名
東部児相	R5. 8. 2	わいわい塾	小平の里親水公園	7名

表 9

療育手帳の判定状況

(単位:件)

児相名	新規判定	再判定	計	内訳 (判定程度)				
				A1	A2	A3	B1	B2
中央児相	149	361	510	26	94	3	132	255
北部児相	57	130	187	17	27	2	40	100
西部児相	137	214	351	28	64	1	80	178
東部児相	163	382	545	31	72	8	144	290
計	506	1,087	1,593	102	257	14	396	823

表 10

特別児童扶養手当相談件数

(単位:件)

中央児相	239
北部児相	80
西部児相	69
東部児相	255
計	643

表 11

児童心理司 受付形態別相談件数

(単位:件)

児相名	来所	巡回相談 (注1)	1. 6歳児・3歳児 精健・事後	施設入所児 再判定 (注2)	出張判定 (注3)	その他	計
中央児相				21	7	1	29
北部児相		51	24	6	4		85
西部児相			1	15	71		87
東部児相	608	155	26	14	12	14	829
計	608	206	51	56	94	15	1,030

(注1) 中央児相については、対象地域がないため未実施

(注2) 児童福祉法第27条第1項第3号及び第27条第3項による入所児童が含まれる

(注3) 家庭や病院、学校等で実施したもの、一時保護委託児の判定を委託先の施設で実施したもの

表 1 2

児童福祉施設等の措置及び指定発達支援医療機関委託等状況（法第27条第1項第3号の措置及び法第27条第2項の委託、法第33条の6第1項）（単位：件）

施設名		措置・委託状況	定員	R 4 年度末現在					R 5 年度措置入所					R 5 年度措置解除					R 5 年度末現在						
				中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計		
里親	里親		-	23	13	15	44	95	(3) 21	4	(1) 7	14	46	(1) 10	(3) 7	5	16	(4) 38	(2) 34	-(3) 10	(1) 17	42	103		
	小 計		23	13	15	44	95	(3) 21	4	(1) 7	14	46	(1) 10	(3) 7	5	16	(4) 38	(2) 34	-(3) 10	(1) 17	42	103			
小規模 住居	ファミリーホーム		52	8	2	7	8	25	6	3	4	5	18	3	1	1		5	11	4	10	13	38		
	小 計		8	2	7	8	25	6	3	4	5	18	3	1	1		5	11	4	10	13	38			
乳児 院	愛育乳児園		20	1	9	7		17	2	1	3		6	2	6	2		10	1	4	8		13		
	桐育乳児園		15	4	1		5	10	4			(1) 3	(1) 7	(1) 2			(1) 5	(2) 8	-(1) 6			3	-1 9		
	東光乳児院		15	2			5	7			1	2	3	2			2	4			1	5	6		
	小 計		7	10	7	10	34	6	1	4	5	16	(1) 6	(1) 7			(1) 7	(2) 22	-(1) 7	4	9	8	-(1) 28		
児童 養護 施設	地行園		57	10	9	3	26	48	(2) 5		(2) 3	4	12	(4) 3		(2) 2		6	13	12	7	4	24	47	
	希望館		30	6	1	13	8	28	(1) 3		(1) 6		9	1			2	1	4	8	1	17	7	33	
	希望館（八幡の家）		46	6	6	18	7	37	2	1	2	1	6	1	2		(1) 5	(1) 1	(2) 9	1	7	5	-1 15	34	
	鐘の鳴る丘少年の家		46	17	1	6	14	38	5			3	8	2			3	3	8	20	1	3	14	38	
	フランススコの町		51	14	6	16	4	40	4	3	2	1	10	4		(2) 3		2	1	10	14	6	16	4	40
	子持山学園		46	12	14	7	2	35	2	3	2	2	9	1	2	1			4	13	15	8	4	40	
	東光虹の家		46	4		3	34	41	(1) 1			2	5					2		3		5	37	45	
	こはるび		30	6	1	18	3	28	1		1			2	1		5	1	7	6	1	14	2	23	
	小 計		75	38	84	98	295	(4) 23	7	(4) 18	(1) 16	(9) 56	15	(4) 9	(1) 20	(1) 15	(5) 66	(4) 83	-(4) 36	(3) 82		99	(2) 300		
	児童 療育 施設	青い鳥ぐんま（入所）		38	9	1	3	5	18	4	1	1	5	11	3	1	1	3	8	10	1	3	7	21	
青い鳥ぐんま（通所）			15																						
小 計			9	1	3	5	18	4	1	1	5	11	3	1	1	3	8	10	1	3	7	21			
児童 支援 施設	ぐんま学園		54	7	2	5	3	17	8	1	5	3	17	7	1	3	1	12	8	2	7	5	22		
	*武蔵野学院		-				1	1	1				1						1				1		
	*那須学園																								
	小 計		7	2	5	4	18	9	1	5	3	18	7	1	3	1	12	9	2	7	5	23			
障害 児 施設 入所 児童 支援 施設	しろがね学園		54	13	2	1	9	25	2				2	3	1		3	7	12	1	1	6	20		
	しきしま学園		12		2	1	1	4	1			2	3		1			1	1	1	1	3	6		
	わたらせ養護園		40	12		2	10	24	1	1	1	1	4	3			2	5	10	1	3	9	23		
	小 計		25	4	4	20	53	4	1	1	3	9	6	2		5	13	23	3	5	18	49			
	群馬整肢療護園		66	2	1	1	1	5											2	1	1	1	5		
	両毛整肢療護園		60	1			3	4						1				1				3	3		
	小 計		3	1	1	4	9						1				1	2	1	1	4	8			
	はんなさわらび療育園		105	1		1		2											1		1		2		
	療育センターきぼう		132	1				1											1				1		
	群馬整肢療護園		50																						
小 計		2		1		3											2		1			3			
措置（法第27条第1項第3号）計				159	71	127	193	550	(7) 73	18	(5) 40	(2) 51	(14) 174	(2) 51	(7) 28	(1) 32	(2) 47	(12) 154	181	61	135	196	(1) 573		
指定 発達 支援 機関	渋川医療センター		-	1				1				1	1						1			1	2		
	*東埼玉病院		-			1		1													1		1		
			-																						
	小 計		1		1		2				1	1							1		1	1	3		
委託（法第27条第2項）計				1		1		2			1	1						1		1	1	3			
援助	オーレの家		5	2	1	1		4			1		1	1		1		2	1	1	1		3		
	がじゅまるの家		6	2			1	3				4	4	2			2	4				3	3		
	オズ		6		1			1	1				1	1	1			2							
	*すだちの木		-						1				1						1				1		
	小 計		4	2	1	1	8	2			1	4	6	4	1	1	2	8	2	1	1	3	6		
（法第33条の6第1項）計				4	2	1	1	8	2		1	4	6	4	1	1	2	8	2	1	1	3	6		
合 計				164	73	129	194	560	(7) 75	18	(5) 41	(2) 56	(14) 181	(2) 55	(7) 29	(1) 33	(2) 49	(12) 162	184	62	137	200	(2) 582		

(注) ① () は児童相談所におけるケース移管数の再掲

②*がついている施設は県外施設

③定員・在籍数は本体施設と小規模施設を合算した数字